

5. 「メディア関係者の滞在」 (Estancias para Colaboradores de Medios informativos)

プログラムの概要：メキシコの文化、料理、観光、教育、歴史、人文学や科学の発展への取り組みに興味があるプロの出版あるいは電子掲載のメディア関係者の外国人向けで、前述の分野について記事やルポルタージュ、インタビューの執筆を通じてそれぞれのメディアに反映するためのメキシコ滞在プログラム。

必要条件：現在活動中のプロの海外メディア関係者であること。

期間：最短5日間、最長1ヶ月

提出書類：

1. 願書

オンライン上でデジタル写真を含め書式に記入すること。

2. 所属メディアからのレター

現在所属しているメディアより、出願者の意欲、そして帰国後出版或いは広報するという誓約を明記の上、提出すること。

3. 履歴書

スペイン語で記載すること。他言語の場合はスペイン語訳（翻訳証明は不要）を添付すること。

4. メキシコに滞在し、報道の仕事をする理由書

5. 体系化した執筆計画書

以下を明記すること。

a) 記事のタイトル

b) プロジェクトの計画表、及び最終目標をまとめる。

c) 活動の開始日、終了日。出願者は特別プログラム一般条件を参照し、ひと月目の給付金を1ヶ月分受け取る為にはプログラムをメキシコ到着後、月初め1日から10日までに開始出来るよう考慮すること。

6. 電子ポートフォリオで少なくとも出版・報道されたもの3点（出版物、録音・録画された音声（オーディオ）やビデオ或いは質の良いインターネットのリンク先）

7. 健康診断書

公共医療機関、或いは民間医療機関発行の健康状態が良好であると証明するもので、願書提出より3ヶ月以内のもの。医師が個人的に発行する診断書は受け付けない。

8. パスポートのコピー（最初と最後のページ）

9. 出願者が特別プログラムの一般条件に同意し署名したレター

待遇（*）：

◇ 生活費（月額）：メキシコシティで定める最低賃金の5倍。現在、10,956.00ペソ支給（2016年4月4日のメキシコ中央銀行のレートで627.90米ドル相当）。

◇ 奨学生が在住する国の首都からメキシコシティまでの奨学金開始・終了時の往復航空券

◇ 国内交通費（メキシコシティー活動拠点ーメキシコシティ）。滞在期間中の国内活動の交通費は自費扱いとなる。

重要事項：

出願者はプログラム終了後、出版・報道された（出版物、音声（オーディオ）やビデオ）内容のデジタル・コピーをメキシコ外務省学術交流部（DIA）に提出すること。

注：滞在が4ヶ月未満の場合、奨学生は幅広い適用範囲の国際医療保険への加入が義務づけられる。